

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2393800186		
法人名	社会福祉法人白寿苑		
事業所名	グループホーム小牧白寿苑 (楓ユニット)		
所在地	愛知県小牧市大字岩崎字山浦1432番地70		
自己評価作成日	令和2年 8月 3日	評価結果市町村受理日	令和2年12月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ご家族や地域の方々にご協力をいただきながら、社会生活の継続を心掛けている。 ・訪問看護ステーションと業務提携を結び、健康管理や緊急時も24時間対応ができています。 ・国家資格である介護福祉士の有資格者が全体の8割超と専門性の高いサービスが提供できています。 ・バリアフリーで設備面においても充実しており、ご利用者が重度化した場合も対応が可能。 ・併設施設に特別養護老人ホームがあり、ご利用者の状態に応じて連携している。 ・QC活動では「昔の生き生きした気持ちを引き出そう」をテーマに、認知症予防に取り組んでいる。 ・様々な慰問にご参加いただき、楽しんでいただく。(今年度は感染症対策のため実施できず)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&Jigy_osvoCd=2393800186-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和2年 9月 24日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当ホームは、特別養護老人ホーム、デイサービスと併設しており、利用者の身体状態や家族の状況等にも合わせて、段階に合わせて特養へ移行することも可能であり、事業所間で連携した支援が行われていることが特徴でもある。ホームの職員体制については、全職員が常勤職員で構成されていることで、少人数の職員による支援体制が構築されており、職員一人ひとりが役割を持ち、職員からの意見等をホームの運営にも反映しながら、チームで利用者、家族への支援を行う体制が構築されている。利用者にとっては、日常的に慣れ親しんだ職員と信頼関係をつくりながら支援を受けることができる利点にもつながっていることで、利用者の安心感にもつながっている。また、日常生活については、おやつ作りを行ったり、レクリエーションを楽しんだりする等、日常的に様々な活動が行われている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 ○ 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている ○ 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. ほぼ全ての利用者が 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が ○ 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の基本理念である「敬愛」の気持ちを持って、入居者を第一に考える支援を心掛けている。また、朝礼にて「モットー」を唱和し、理念を共有して実践につなげていくよう努めている。	運営法人の基本理念でもある「モットー」を当事業所全体の支援の方針と考えており、朝礼の時間に職員間で唱和又は確認する取り組みを継続している。また、職員も振り返りを行い、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地区の区長や民生・児童委員の方々と定期的な会合で情報交換を行い、地域の老人会との連携が図れるよう進めている。現在は中止しているが、隣の障害者施設が行うカフェに出かけ、近隣との交流を図っている。	現状の感染症問題があることで、地域の方との交流は中断しているが、地域の方との交流は事業所全体で行われており、地域の方の訪問が行われている。また、地域の方との定期的な情報交換会も行われている。	現状の感染症問題があることで、地域の方に向けた交流の機会が中断している状況でもある。カフェの構想等、感染症問題が落ち着いた際には、交流が深まることを期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域包括支援センターとの協同にて地域の方に認知症についての理解を深めいただくための機会を設けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議にて、運営状況を市役所職員、地域包括職員、地域の関係者、入居者家族に説明。皆様からご意見をいただき、今後の施設運営に活かすよう努めている。今年度はコロナウイルス感染予防対策に伴って参集せず、配布した資料について意見をいただいている。	会議については、併設事業所との合同で開催しており、出席者に事業所全体の運営状況を知ってもらい取り組みが行われている。また、毎回の会議に市担当部署の職員が出席しており、定期的な情報交換が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議にて毎月の入居者数報告や入退所状況をその都度行っている。また、サービス面や苦情への対応、事故報告および対応、相談・確認など密に連携をとり、協力関係が築けるよう努めている。	市内の介護事業所が集まる連絡会や市で行われている行事の際には、併設事業所とも連携しながら参加する機会をつくり、交流につなげている。また、地域包括支援センターや市の介護相談員を通じた情報交換等も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修等にて身体拘束とはどのようなものか職員に正しく理解してもらい、入居者の尊厳を重視して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいく旨、全職員に周知している。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、グループホームのフロア内は自由に移動できるように、ユニット間に施錠をしない支援が行われている。また、身体拘束に関する定期的な検討委員会や職員研修も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束廃止委員会から情報を発信し、不適切なケアを行わないよう職員間で協力して支援している。小牧市事業所連絡会が主催する高齢者虐待についての研修にも参加し、職員に周知した。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	各公的制度についての外部研修に参加し、学んだ内容を報告会という形で内部職員への情報提供を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	重要事項の説明や契約については十分な時間を設け、ご質問に対しては真摯にお答えすることで、ご本人およびご家族にご理解いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	小牧市介護相談員の訪問により、入居者の意見を確認している。家族には面会時や電話連絡時、ケアプラン見直し時に意見や要望を確認している。玄関に意見箱を設置してご意見をいただいたり、第三者委員を設置して相談窓口を置くなど、サービスの向上に努めている。	事業所全体で行われている行事の際には、家族にも案内を行い交流につなげている。家族からの要望等については、施設長をはじめ事業所全体で対応する体制がつけられている。また、毎月のホーム便りの他にも、随時の情報提供の取り組みも行われている。	家族との交流の機会が中断している状況でもあるため、感染症問題の状況も確認しながらではあるが、家族との交流の機会がつけられることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	主任会議、リーダー会議、職員会議の中で職員からの意見や提案を聞く機会を設けている。職員個々の面談を通じて職員の意見を反映させていけるよう努めている。	職員会議やリーダー会議等を通じて、職員間で意見交換を行い、職員からの意見が運営に反映される取り組みが行われている。ホームの職員体制が全員常勤職員であることで、職員一人ひとりが役割を持ち、意見等を出してもらう取り組みが行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	職場の意見を聞きながら、必要なものを整備するよう努めている。職員の勤務状況や保有資格、スキルについて人事考課にて適正に評価できる仕組みがある。ストレスチェックアンケートを実施し、職員のメンタルケアを実践している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	新入職員に対しては様々な講義による研修やOJTを実施している。内部研修においては、開催時間を工夫して参加しやすい環境を整え、各々のスキル向上の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	小牧市の事業者連絡会に加盟し、事業所間の交流や情報交換に努めている。 ※今年度はコロナウイルス感染予防対策のため、実施されていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居者のこれまでの歴史や趣味、好きなものなどをご記入いただく資料を用意しており、その内容を参考に対応するように心掛けている。また、日頃より傾聴し、安心して過ごしていただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所申し込み時に施設見学や説明を行い、家族の現状、ご入所において心配なこと、新たに生じる不安などをお聞きし、さらに現場職員にも伝え、関係づくりをしている。入居後も面会時に情報交換や現状を伝え、信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	入所の申し込み時、現在利用している介護サービス、その他のサービスを確認し、入居までに必要とされるサービスを提案するよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	同じ時間を共有し、日々コミュニケーションを図ることで入居者に寄り添い、信頼や安心感を感じていただけるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ユニット内では、面会時など入居者と家族へ配慮することはもちろん、面会に来られないご家族に「ユニット便り」などで様子をお知らせしている。こまめに報告することで協力関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	関係者や知人の面会時の配慮はもちろん、近隣への散歩や外出、家族への働きかけを行い、馴染みの地域にお住まいであるという安心感を持ってもらっている。身内や友人が立ち寄れる環境づくりに努めている。	利用者の中には、入居前からの関係の方が併設事業所を利用している方もあり、交流の機会がつけられている。家族の協力を得ながら、行きつけの美容院等にも出かけている方もいる。また、家族との外出として、墓参りや法事等に出かけている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	入居者同士の関係に配慮しながら、テーブルの席、ソファの位置等入居者同士でコミュニケーションが取れるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	施設や事業所が変わっても求めに応じて支援を行うよう努めている。又、同法人内であれば施設に出向き、挨拶や声かけを行うようにしている。 長期入院者によって一時退所された方についても、症状の回復により優先的に再入所していただいている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者の過ごし方は個々で異なるため、可能な限りその入居者の移行に合わせながら、日々の関わりの中での声掛けに努めている。	職員全員が常勤職員でもあることで、日常的に利用者に関する情報交換が行われており、利用者の意向等の把握と共有が行われている。また、定期的なカンファレンスの時間もつくられており、利用者の意向等を日常の支援につなげる取り組みが行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時に定型の様式にてご本人の生活歴をご家族様からも伺うようにしており、その後ご本人からコミュニケーションを通じて伺うように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日頃より職員が注意深く観察し、ミーティングや職員会議などで情報を共有するよう努めている。 日々の生活の中で本人のできること、有する能力の現状把握に努め、ケアプランに反映させている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ご本人、ご家族から気づいた点や要望などをお聞きしてケアプランに作成する。また、モニタリングを通して職員の意見を支援計画に反映している。職員会議にて日々のケアについて話し合い、情報交換や共有を行うようにしている。	介護計画は6か月での見直しが行われており、利用者の身体状態等の変化に合わせた対応が行われている。また、日常的にも職員間で情報交換を行いながら利用者の変化等の把握を行い、毎月のモニタリングにつなげている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	普段の様子をケース記録等に記載し、他にも業務日誌、申し送りノートを活用し、職員共有のものとして気づきや変化を支援計画に活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	入居者の様子など些細なことも申し送り、情報の共有、改善点も考えてケアにつなげている。身体の変化などはご家族に連絡し、要望をお聞きしながら対応を検討している。 設備面は機能的にできている(トイレは全て介助用・入浴は機械浴も整備) 状況によっては家族に代わって書類申請などの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域の公園への散歩、コンビニエンスストア、喫茶店への外出を計画。近隣の公的施設や遊技場などを把握し、親しんだ地域で楽しんでいただけるよう努めているが、昨今のコロナウイルス感染予防対策のため実施できていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ご家族の希望により、施設の協力病院を紹介し、訪問診療をお願いしている。緊急性の高い場合の診察においては職員が受診支援を行い、夜間の緊急時にはドクターカーの要請も可。	協力医との定期的及び随時の医療面での支援が行われているが、利用者の中には今までのかかりつけ医を継続している方もあり、家族による受診支援が行われている。また、併設事業所の看護師の他にも訪問看護による医療面での支援も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	状況が変わった時や気づくことがあれば、介護職員から訪問看護ステーションへ報告し、状況によっては協力病院に連絡し、適切な受診ができるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃から病院に出向き、ソーシャルワーカーとの関係を築くように努めており、施設で対応できる医療を周知いただくよう努めている。 長期入院による退所後も受入可能になった時は優先的に迎えるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	入居者の状況を把握し施設でできることを家族にお話し、同建物内の特別養護老人ホームと連携をとりながら重度化しても十分な介護が受けられるよう努めている。 終末期については、主治医、家族、施設職員が連携し、方針の共有に努めている。	利用者の身体状態等にも合わせながら、併設の特養への移行支援も行われているが、利用者、家族の意向にも合わせた、ホームでの看取り支援にも対応している。利用者の段階に合わせた家族との話し合いを重ね、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時対応マニュアルが作成されていることはもちろん、新人研修時や定期的に行われる内部研修において応急手当やAEDの使用方法、人工呼吸等の緊急時における訓練を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消防計画を消防署に提出しており、年に2回(昼間・夜間)の避難訓練を実施している。 定期的に地区の区長さんや民生委員さんと情報交換会を行い、有事の際の協力をお願いしている。	年2回の避難訓練については、併設事業所との合同で実施している。地域で行われている災害訓練に参加する機会をつくり、協力関係につなげている。また、事業所建物の複数の場所に備蓄品の確保が行われている。	感染症問題があることで、地域の方との協力関係の取り組みについては中断している状況であるが、現状の可能な範囲でも継続した取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	入居者の人格を尊重し、丁寧な声掛けを行っている。話の内容や排泄ケア等のプライバシーに配慮するように対応の徹底を図っている。 日々の声かけなどについては言葉遣いマニュアルを参考にしている。	基本理念でもある「モットー」には、職員が利用者を尊重した対応を行うことを掲げてあり、職員が日常的に利用者への対応を意識する取り組みが行われている。また、日常的な管理者からの注意喚起や定期的な職員研修も行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	落ち着いた時間にコミュニケーションする時間をつくり、気軽に話していただきながらご希望をお聞きするように心掛けている。 他者の前だとあまりお話しされない入居者も個別にお聞きすると要望を言われることがあるため、話しやすい環境になるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人ひとりの状態や思いに配慮しながら、入居者の気持ちを尊重して個別性のある支援を心掛けている。行事があるときは希望を伺い、楽しみのある生活ができるよう心掛けている。ケアプランに沿って個別ケアを実施して活気ある生活を過ごしていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	寝る時は寝間着に着替え、起床時には普段着の着替えを支援したり、その人らしい装いが図れるように努めている。夏祭りには、希望者に浴衣を着ていただき、化粧のお手伝いをさせていただいている。訪問理美容にて整髪していただき、ボランティアによるハンドマッサージも喜ばれているが、感染症対策のため、現在は受け入れを中止している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事を楽しんでいただけるよう、季節のものを取り入れており、器にも工夫を行い、日に応じてランチョンマットやお盆など気分を変えるような工夫をしており、入居者の皆さんにも配膳などお手伝いいただいている。 「おやつ作り」や入居者の誕生日のお祝いなどでケーキ作りを行うなど、皆さんで楽しんでいただいている。	食事については、併設事業所内の厨房から提供されているが、ホーム内のキッチンを活用したおやつ作り等が行われており、利用者もできることに参加する機会がつけられている。また、厨房とも連携しながら、利用者の身体状態に合わせた食事形態の提供が行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	専門職員が献立を考え、栄養バランスは確保できており、食事形態は入居者の咀嚼および嚥下能力に対応しており、摂取量も記録している(毎月、体重測定を行い、体重の増減も把握している)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後の歯磨き、口腔ケアの声掛けは入居者の気持ちに配慮し、一人ひとりの能力に応じた歯磨き支援に努めている。歯科医に口腔内の評価も受けており、必要に応じて歯科受診を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	トイレでの排泄ができるようにチェックシート表で排泄パターンを把握し、パットの使用方法も検討しながら個別に対応している。個々にあった声掛けをし、尊厳を守る排泄への取り組みに心掛けている。	利用者全員の排泄記録を残すとともに、日常的に職員間で情報交換を行いながら、トイレでの排泄を基本に考えながら、一人ひとりに合わせた排泄支援につなげる取り組みが行われている。また、医師、看護師との排泄に関する医療面での連携も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	食物や水分の適量の摂取、体操・レクリエーションによる運動を勧め腸内の活性化を図るとともに必要に応じて医療機関への相談を行うよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴へお誘いする際、気分的に応じない方については時間をずらしたり、日にちを変更するなど、その方の希望に沿った入浴を提供している。	入浴は週2回の午後の時間を基本に、利用者の希望や状況等に対応も行われている。浴槽については、個浴の他にも機械浴の設置が行われていることで、身体状態に合わせた対応も行われている。また、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯等も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	一人ひとりの就寝時間、起床時間に合わせた声掛けを行っている。また、パジャマに着替えていただくなど安眠できるような支援に心掛けている。 昼夜逆転にならないように昼間は運動を促したり、イベントにご参加いただき、可能な限り覚醒していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員は薬剤情報に基づき、薬の効能や副作用を把握している。また、配薬においては確認事項をマニュアルにし、ミスがないよう対応している。 服薬時は飲み終わるまで職員が確認している。服薬が変更された時は申し送りノートに情報共有を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	各入居者様に役割をお願いし、社会生活への参加として捉えている。 生活の中で新たな役割や楽しみを発見していただくことに努め、気分転換の時間が持てるよう支援している。 生活歴から得た個々の趣向を取り入れた支援にめている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	近隣への散歩や買い物などの外出を行なっている。 近くの喫茶店や洋菓子店などに出掛け、社会生活の継続を行っている。	現状の感染症問題があることで、利用者の外出は行われていない状況であるが、事業所建物の屋上の場所を散策する等、外に出る機会がつけられている。昨年については、喫茶、外食、買い物等をはじめ、季節に合わせた外出支援の取り組みが行われている。	利用者の外出が行われていない状況でもあるため、感染症問題が落ち着いた際には、利用者の外出の取り組みが行われることを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	外出で支払いが発生した場合等においては、施設が必要に応じて立替払いさせていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	家族から外線でかけていただき本人につないだり、個人で携帯電話をお持ちの方については、操作などの支援を行っている。手紙についても同様に、入居者の希望に沿って支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	大きな窓から自然な光が室内を照らし、景色においても遠くまで見渡せる環境。ご利用者は常に職員を確認でき安心できる間取りとなっている。必要に応じ遮光したり、室温や湿度の調整、換気を行い快適に過ごして頂けるよう努めている。季節感ある飾りや花で生活に彩を添えながら、温かな家庭的な雰囲気の中で過ごして頂けるよう努めている。	事業所の建物が大きいことで、グループホームのフロアについても広い空間が確保されており、利用者は日中の生活をゆったりと過ごすことができる環境がつけられている。また、フロア内には、季節感のある飾りを行ったり、利用者の作品を掲示する等の雰囲気づくりも行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングの机は高さ調整ができ、自分にあった快適な場所となっている。ご本人の落ち着く場所でテレビを観たり、編み物、本や新聞を読むなど、また気の合う同士で談笑し寛いで過ごされている。状況に応じて座る場所を誘導し、皆さんが落ち着いて過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室においては、快適にお過ごしいただくため各部屋エアコン・床暖房、空気清浄機、洗面台が整備されている。部屋は広く空間を使用でき、ご自分の思い出の品、作品、写真を置いたりすることができる。家族との時間もゆったりとお過ごしいただけるよう配慮されている。	居室には、ベッドや収納スペースが設置されており、車椅子で生活している方や身体状態が重い方にも柔軟に対応できる生活環境がつけられている。また、利用者の中には、使い慣れた家具類を持ち込んだり、家族との写真を飾る等、希望に合わせた居室づくりが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物はバリアフリーで、手すりも整備されているため、自分で移動しやすい環境になっている。居室には各自の名前を個々に合わせてわかりやすく表札するなど、出来る限り自立した生活が安全に送れるよう工夫をしている。		